

1 開催日 平成 22 年 8 月 24 日 (火)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 35 号 平成 22 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について

平成 22 年度一般会計予算 9 月補正予算について

高知市立潮江東小学校屋内運動場改築工事請負契約締結議案について

5 出席者

(1) 委員	1 番委員長	野 本 明 美
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	依 岡 雅 文
	教育次長	松 井 成 起
	参事 (市民図書館長事務取扱)	筒 井 秀 一
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学事課長	国 沢 隆
	スポーツ振興課長	徳 広 祐 一
	自由民権記念館事務局長	篠 田 充 男
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班長	多 田 美 奈 子
	学校教育課人事班長	松 下 整
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	森 尾 美 舗

6 欠席委員

4 番委員 西 森 やよい

1 平成 22 年 8 月 24 日（火） 午後 3 時 07 分～午後 3 時 49 分（たかじょう庁舎 5 階会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 07 分

野本委員長

ただいまから，第 1059 回高知市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

はじめに会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は松原教育長さん，お願いいたします。

それでは，日程第 2 市教委第 35 号「平成 22 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局から一括しての説明をお願いします。

総務課長

総務課長の弘田です。

お手元に「平成 22 年 9 月定例市議会定数議案一覧」という A 4 版の資料を用意させていただいておりますが，それをご覧いただきたいと思います。

9 月議会に教育委員会から提出予定の議案は，補正予算案件 14 件，予算案外議案 1 件でございます。説明が少し長くなりますがあらかじめご了承くださいと思います。

まず，1 の予算議案でございます。「(1)教育基金積立金」でございます。補正額は 50 万円で，内容は，本市の子どもたちのために，本年 6 月にいただきました寄附金を教育基金に積み立てるものでございます。

次に，「(2)私立幼稚園心身障害児就園補助金」でございます。補正額は 210 万円でございます。その内容は，年度当初には対象児童を 25 名と見込んでいましたこの補助金に対しまして，申請者数が 31 名となったため 6 名分を補正するものでございます。

次に，「(3)(小学校)道徳教育用教材活用支援事業費」の 1,732 万 4,000 円及び「(4)(中学校)道徳教育用教材活用支援事業費」の 642 万 9,000 円でございます。内容は，21 年度に引き続きまして，国が公募実施しました「道徳教育総合支援事業」の採択を受けまして，市内の小・中学校の児童生徒全員に道徳教育用副読本を配付するものでございます。

次に，「(5)地域子育て創生自然体験活動事業費補助金」でございます。補正額は 122 万円で，内容は，国の「安心こども基金」によります「高知県地域子育て創生事業費補助金」を活用しまして，朝倉の「アジロ山の自然と環境を守る会」が取り組みます子どもの自然体験活動事業に対しまして，補助金を交付し支援を行うものでございます。なお，この事業は本年度限りの措置となります。

次に，「(6)埋蔵文化財調査事業費」でございます。補正額は 909 万 9,000 円で，内容は，神田にあります神田ムク入道遺跡地内におきまして，介護支援施設建設が予定されているため，埋蔵文化財の発掘調査を行うものでございまして，当該調査費につきましては，全額開発事業者が負担することとなっております。なお，調査は年度内に完了しないことから 23 年度に予算を繰り越して実施する考えでございます。

次に，「(7)新図書館等構想検討事業費」でございます。補正額は 550 万円で，内容は，平成 25 年 4 月以後の現在の現追手前小学校敷地での新図書館等の整備に向けまして，県市合同で検討を進め，本年度

内に基本構想を策定するものでございます。

次に、「(8)植木枝盛旧邸移設展示事業費」でございます。補正額は1,600万円で、内容は、桜馬場にございます植木枝盛旧邸につきまして、調査・解体のうえ、枝盛が「東洋大日本国国憲按」を起草しました書齋部分を自由民権記念館に移設展示しようとするものでございます。なお、移設展示は、年度内に完了しないことから23年度に予算を繰り越して実施する考えでございます。

次に、「(9)総合運動場施設管理費」でございます。補正額は300万円で、内容は、本市におきまして来年1月上旬から2月末にかけて予定していますSKワイバーンズの春季キャンプ期間中、同球団が練習用に使用する仮設ブルペンを総合運動場補助グラウンドに設置するものでございます。

次に「(10)総合運動場野球場照明設備整備事業費」でございます。補正額は3,000万円で、内容は、県の財政支援を受けまして、野球関係団体をはじめとします市民の方々からの強い要望のございました総合運動場野球場への照明設備設置に係る設計を行うものでございます。

次に、「(11)東部総合運動場施設整備事業費」でございます。補正額は250万円で、内容は、平成10年に設置しました室内練習場の屋根部分のテントが経年劣化により破損しているため、本市でキャンプを実施していますオリックス・パファローズや、市民の利便性を図るため、改修を行うものでございます。

以上(1)から(11)までの補正額の総計は、9,367万2,000円でございます。

次に、(12)と(13)の学校給食調理業務民間委託に係る債務負担行為の設定に係る予算でございます。先の5月の定例教育委員会におきまして、平成23年度以後の学校給食調理業務民間委託の方向性について、ご審議、ご決定をいただきました。

その内容を申し上げますと、平成21年4月から潮江東小学校で試行しています学校給食調理業務の民間委託を平成23年4月から次のとおり本格的実施する。1として潮江東小学校での委託を本格実施する。2として潮江東小学校以外の学校等の施設のうち、3つの要件として「保健所の飲食店等の営業許可が取得可能であること」、「真空冷却機が設置されていること」、「栄養教諭あるいは学校栄養職員が設置されていること」の3つの条件を満たす学校施設について委託を実施する。3としてその実施方法でございますが、平成23年度から先ほどの対象校につきまして、基本的に年度ごとに2校を新規に開始するという内容でございました。

この決定をいただき事務局におきまして、平成23年度の新規実施校を検討した結果、次の理由により長浜小学校と横浜新町小学校の2校に決定いたしました。その理由でございますけど、1として「潮江東小学校での実践がそのまま適用できる中規模校であること」、2として「長浜小学校と横浜新町小学校の両校が地理的にも近く、事務局の両校への支援が行いやすいこと」、3として「潮江東小学校、長浜小学校、横浜新町小学校の3校が献立のブロックが同じであるため、栄養等の献立に関する指導や児童への給食指導などの支援が共通して行えること」などでございます。

両校には、校長、栄養職員、学校給食調理員その他教職員への説明、併せて保護者の方々への説明会、潮江東小学校での試食会を行いました。開催状況でございますが、保護者の方への説明会は、長浜小学校が7月7日午後7時からと7月12日午後2時からの2回、横浜新町小学校が7月8日午後7時からと7月9日午後1時30分からのそれぞれ2回開催をいたしました。説明会の参加状況は、長浜小学校が3名、横浜新町小学校が2名、合わせて5名でございました。

次に、潮江東小学校での試食会でございますが、両校合わせて7月20日に行いました。試食会への参加状況ですが、横浜新町小学校の保護者の方1名でございました。説明会に参加された方々や電話で問合せをしてこられた方々のご意見には、民間委託に反対というご意見はございませんでした。これは、保護者全世帯に説明会の案内文章を配付する際に、民間委託の内容とか委託に関するQ&Aを配付いたしました。それを見ていただいたということも反映されているのではないかと考えているところで

ざいます。

いずれにいたしても事務局としましては、両校の保護者の方々への説明責任を一定果たしたのではないかと判断いたしましたところございまして、関連します予算をこの9月議会に提案したいと考えております。そこで議会へ提案予定の潮江東小学校、長浜小学校、横浜新町小学校の23年度からの予算案を説明させていただきます。

まず、委託期間でございますが、21年度から試行してまいりました潮江東小学校は、試行期間の実績もございまして、新たな委託期間を5か年としたいと考えています。長浜小学校と横浜新町小学校につきましては、新規の委託になりますので3か年としたいと考えています。

次に、予算の額でございますが、まず、学校給食調理業務の経験が有りがち本市に給食調理業務での指名登録している業者3者から見積書を徴取しました。その3者の見積もりの内容と額を検討しまして、3校の給食調理費用の地方交付税参入額を参考にしたところでございます。その限度額でございますが、潮江東小学校は5か年で8,500万円、長浜小学校はリフト作業分を加味しまして3年間で5,800万円、横浜新町小学校は3年間で5,100万円の長浜小学校と横浜新町小学校両校を合わせて1億9,000万円といたしましたところでございます。

次に、2の予算外議案でございます。議案は「高知市立潮江東小学校屋内運動場改築工事請負契約締結議案」の1件でございます。潮江東小学校の屋内運動場は、昭和45年の建築でございまして、文部科学省が定める学級数による基準面積に比べ約51パーセントという狭隘な状況となっております。また、耐震診断の結果、構造耐震指標のIS値が0.23と判定され、耐震対策が必要となりましたことから改築を行うものでございます。

整備内容でございますが、お手元にA4横で委員会資料として、潮江東小学校屋内運動場の施設配置図・平面図・完成イメージ図という資料をお配りしてありますが、最後に完成イメージ図のほうからご覧いただきたいと思っております。整備内容としましては、現在の一部2階建て620平方メートルの体育館を取り壊しまして、同じ位置に鉄筋コンクリート造り、1部3階建て1,460平方メートルの体育館に改築する計画でございます。なお、アリーナ部分を2階に配置することで、大雨や津波など浸水を伴う災害発生時も地域の応急避難場としての機能確保を図っていく計画でございます。各階の施設配置につきましては1ページから4ページまでをご覧いただきたいと思っております。

整備期間は、この8月中旬から既存の体育館の解体工事に着手しまして、改築工事は本年10月から着工し、来年9月末の完成を目指すこととしております。改築工事の仮契約の請負予定業者と契約額は、先ほどの資料に書いてあるとおりでございます。改築工事中の学校活動等への対応でございますが、学校活動につきましては、今年11月の音楽会はかるぽーとで、来年3月の卒業式はアスパルこうちでそれぞれ行う予定でございます。また、4月の入学式は校舎で行う予定でございます。なお、体育館を使用しなければならない体育の授業につきましては、アスパルこうちのアリーナで行う予定でございます。

これらのことにつきましては、学校から保護者の皆さんにお知らせしたところでございます。

最後に、9月議会の開会日に21年度の決算の認定議案が提出される見通しとなっております。本日は、速報値として教育費の項目別の決算額のみを資料の最後に記載しております。これも書いてあるとおりでございます。ご報告させていただきたいと思っております。

まず、教育費総額は102億1,001万3,000円でございます。平成21年度に比べまして7億4,905万6,000円の増となっております。増加要因等の詳細につきましては、9月定例教育委員会で詳しく説明させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

野本委員長

この件に関してそれぞれ意見等はありませんか。

西山委員

新聞の記事の中に、新図書館に関することで話題になっておりましたが、教育委員としてどうかと問われた場合に、事務局の方へお尋ねくださいということでもいいのか、あるいは県市図書館はどうなっていくのかと問われたときに、どのようにお答えすればいいのかと思いましたので、少しお教えください。

松原教育長

県市図書館は、本日、知事と市長との間で市長の方から、合築または一部統合の方向で一緒にやりませんかという投げ掛けをしました。それで、一緒にやりましょうということになりましたから、これから先、予算の中にも載ってありましたけども、県市共同で基本構想を作りあげていくという形になるかと思えます。補正額の550万円のうち275万円を県が負担するということになっています。具体的な話は、まだこれからということになります。

西山委員

2ページ目にある「(10)総合運動場野球場の照明設備整備事業費」ですが、これに関して新聞に出た内容についてお伺いしたいのですがよろしいですか。

松原教育長

これも県市で一緒にやろうということになったものです。

それから、「(11)東部総合運動場施設整備事業費」ですが、説明文の最後にある「オリックス・バッファローズや市民の利便性を図るため、改修を行うもの」という部分の「市民の利便性を図るため」というのは、どう言う意味か説明をお願いしますか。

松井次長

市民のご利用もあるということです。

松原教育長

市民もあそこを利用しているということですね。

松井次長

そうです。プロも利用しますが、一般の方にもご利用いただいています。

山本委員

(13)の学校給食調理業務の委託にかかわってですけれども、説明会の参加者がかなり少ないような状況で心配していますけども、内容的にはどうなのですか。保護者からアンケートを取ったという話があったと思いますけども、関心の度合いについてはいかがでしょうか。

学事課長

学事課の国沢です。

先ほど総務課長が報告したとおり両校説明会の参加人数は合計で5名と、確かに少なかったのですが、説明会を開催するご案内文書に、これまで出た質問などをQ & Aなどの形で、すべての保護者に配付しておりまして、それを読んでいただくことでご理解いただいているのではないかと我々といたしましては、判断したところでございます。保護者の方から、直接質問があったわけですけれども、それにつきましては、安全性ですとか、アレルギー児への対応などの具体的な質問はありましたけれども、明確に委託自体に反対であるといった積極的な反対意見はなく、一定のご理解をいただいたのではないかと考えております。

松井次長

保護者の方にお送りしたご案内文書にQ & Aを付け、深い内容までご覧いただいて納得いただけたため説明会にはお越しいただいていないのではないかと考えているところです。

野本委員長

参加人数が少ないというのは気になる場所ですけれども、皆さんが資料を読んでくださっていて、納得いただいているのであればいいと思うのですが、新聞記事に安全性というところで保護者の気持ちというのが載っていたと思いますけれども、そういう方向で、委託事業者を選定する際には、配慮いただきたいというふうに思います。

また、「(7)新図書館等構想検討事業費」ですけれども、新聞に広い紙面で基本構想について報道されていましてけれども、私もよく近くの図書館で毎週、毎週、何冊も利用させていただいていて、本当にありがたいシステムになっています。市民の方にとって図書館に行くことが楽しく、そして好きな本が読める。子どもたちも今ごろは、たくさん来ているのではないかと思いますけど、子どもたちにも歓迎されるような高知市の図書館として有効に機能するようになってほしいと思います。図書館構想に期待するとともに、重要なところだと思います。

松原教育長

簡単に、新図書館についての方向性の説明をお願いしてよろしいですか。

参事（市民図書館長事務取扱）

市民図書館長の筒井でございます。

現在の追手前小学校の敷地に、市民図書館の本館と県立図書館を移転して、重複する機能、施設を一定統合した上で、両者の機能を更に充実、発展させる形での図書館建設というところで、本日、県市トップが合意したところでございます。

この場合の重複する機能とは何か、あるいは両者の機能の更なる充実、発展とは何かということですが、県立図書館は、現在新聞紙上でも県立図書館のあり方について様々な議論が出ていると思いますが、いわゆる直接サービスだけではなくて、市町村図書館の支援ですとか、学校図書館の支援あるいは高知県全体の図書館政策の振興により、県民の読書環境の充実につなげるということで、新聞紙上では後方支援という表現がありましたけれども、やはりその部分の機能を更に発展させる形で県立図書館には頑張っていたきたいと考えます。

市民図書館本館は、分館、分室のネットワークの中心ということもありますけれども、利用者への直接サービスを行うというのが大変大きな役割でございまして、その部分については、県の教育長の新聞紙上の発言を見ますと、県立図書館の図書も合わせて市民図書館が窓口サービスを担うという論点で提示されていまして、それが基本構想を検討する一つの課題になると思います。

いずれにいたしましても、新しい図書館では、入って行ってこっちに行ったら県立図書館で、こっちに行ったら市民図書館ということにはなりません。市民あるいは利用者の方々のいわゆる利用窓口については一緒になり、一つの窓口で県立図書館の本も市民図書館の本も貸し出し、返却できるということになり、これまで県立図書館は比較的堅いといいますが、専門性の高い図書の蔵書、一方で市民図書館は、どちらかという匂いといいますが、人気のある図書を揃えてまいりましたが、それを一つの窓口でサービスができるというふうに定義することができるのではないかと考えております。

そういう点では、追手前小学校敷地に足を運ぶことのできる利用者にとっては、凄く良くなる可能性が高いと思いますが、遠方の県民の皆さまにとりましては、県が高知市にだけ力を入れているということになってはいけませんので、特に県は、市町村図書館の支援機能を充実させるという形の整理を今後この基本構想でやっていきたいというふうに考えているところです。

いずれにしましても、高知市内に県立図書館、市民図書館という形でこれまでそれなりに役割分担して、また利用者の方も使い分けをされてきた、それなりの意義のある状況であったかと思いますが、それを一緒にするという事ですので、両者の個性を打ち消すことなく、一緒になって良かったというものでなければいけないというふうに考えております。

松原教育長

統合することによって、削減された経費を付属する新たな施設に使える。例えば、潮江にある子ども科学図書館であるとか、点字図書館をその中に入れて、その機能を持たせるようにしたいということと言われていました。相当の経費削減あるいはランニングコストの削減があるのではないかとということで、市長は、本当に市民のための図書館を作りたいという思いを語っておりました。

野本委員長

このような県と市が合築した図書館というのは、国内での事例はありますか。

参事（市民図書館長事務取扱）

ありません。高知県が初めての事例となります。

そこに積極的な意義を見出す必要があると思いますが、先に全く例がございません。単に一緒にしたので安くできるというだけではいけませんので、少しその辺りの研究は必要かと思います。

野本委員長

50年先、60年先のことを考えたら、本当に市民が利用できる施設でないといけない。今の財政状況を考えることは必要ですけど、ただお金のことだけでなく、長い目で見て良いものができたというようにしていただきたいと考えます。

松原教育長

合築に対しては、たくさんの要望が出されていますし、建設に当たっては、市民の皆様からの意見を頂く場面を作っていく必要があるのではないかと考えています。

野本委員長

基本構想は、本年度中に策定されるのですか。

参事（市民図書館長事務取扱）

はい、本年度末までに基本構想を策定したいというふうに考えています。

松原教育長

今後、子ども科学図書館や点字図書館についても、どういう施設にしていくかの検討委員会が立ち上がるわけですね。

参事（市民図書館長事務取扱）

今年、並行してやらないといけないと思っています。

松原教育長

予算はどうなりますか。

参事（市民図書館長事務取扱）

専門家を入れるという考え方があるかも知れませんが、基本的には庁内の職員での対応になるうかと思えます。

野本委員長

本当に短い期間ですが、初めての合築となりますので、素晴らしいものになるようにお願いします。

ほかにありませんか。

松原教育長

植木枝盛旧邸の説明をお願いします。

自由民権記念館事務局長

自由民権館の篠田でございます。

桜馬場の植木枝盛旧邸につきましては、かねてから市長又は教育長へ保存等の要望があったところでございます。平成20年3月議会におきまして教育長答弁として、旧邸が取り壊されることになった場合には、書斎部分について自由民権記念館に移設するよう努力したいという答弁をいたしたところでござ

います。

その後、若干経過がありました。家主の方から自由民権記念館に、今年の6月には借家人の方が出て行くことになったという連絡がございました。については、高知市の施設についての考え方に変更はないか聞きたいということでしたので、急遽、ご本人に連絡を取りまして、市長、教育長に報告しました。

その結果として、建物の書斎部分につきまして、自由民権記念館の常設展示に移設して展示するという方法で協議が整いました。30年くらい前から保存運動がありまして、建物自体の老朽化が激しいものですから、早く取り壊したいというご希望がありましたが、単に解体するだけではなくて、調査し、解体して移設するというお願いをいたしました。かなり時間がかかるということで、来年の6月くらいまでにかけて調査、解体、移設ということでご協力いただけることになりました。

この予算をお認めいただいた後、建物部分につきましては、高知市にいったん無償で譲渡していただきます。その譲渡していただいた建物に対して高知市が調査し、解体、移設するということとなります。なお、土地部分につきましても、その期間中は無償で貸与を受け工事をさせていただくということで家主の方からご了解をいただいておりますので、議会の議決を経て着手してまいりたいと考えております。

野本委員長

土地は個人の所有ですか。

自由民権記念館事務局長

個人の方の土地でございます。個人の方が早く活用したいということでしたが、上に歴史的な構造物があった関係でなかなか踏み切れなかったということです。ご自分の家を建てることや駐車場にするといったことを考えられるようですが、建物がなくなればあとは個人の土地ですので、個人の方が活用されていかれるのではないかと思います。

野本委員長

建物があったという記念碑のようなものを残していただきたいと個人的には思うのですが、いかがですか。

自由民権記念館事務局長

家の前に、戦前に建てました植木枝盛旧邸の碑があります。この碑の置き場所につきましては、土地の持ち主の方とも相談しながら、所管の生涯学習課とも協議してまいりたいと考えます。

松原教育長

野球場の照明設備ですが、予算については今までない形になりますね。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課長の徳広でございます。

県市の連携会議で、県から建設費の支援を頂くこととなりました。今回の3,000万円は、基本設計と実施設計の額でございまして、来年度になりますと本体工事として5億円から6億円くらいで本体工事に着手し、来年度いっぱい仕上げたいということで進めてまいります。ただ、市街地内の建設でございますので、工期につきましては若干長引く可能性はございます。

照明設備につきましては、6基の建設を考えております。内野に2基、外野は4基の計6本で照明するということになると考えます。照明のレベルでございまして、プロ野球には使えませんが、例えば、国体でありますとか、ファイティング・ドッグスの試合ですと使用できるレベルの照明を考えております。

松原教育長

施設整備費は県が支出し、ランニングコストは市が支出するというので、この話が進んでいます。そういった形で進めていくという方向が決まり、基本設計、実施設計の委託料ということで、すべて県費となりますが、実施主体は高知市となります。

野本委員長

本体工事のお金も全部県が支出することになるということですね。

ほかにありませんか。

特にないようですが、「(2)私立幼稚園心身障害児就園補助金」について一言よろしいでしょうか。幼児教育というのも大変大事だと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに質疑等はありませんか。

特にご意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第 35 号「平成 22 年 9 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」は、「教育委員会として特段の意見なし」とすることにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 35 号は、さよう決しました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで、教育委員会を閉会します。

閉会 午後 3 時 49 分

署名

委員長

5 番委員
